

# 農福連携の導入推進による経営発展の支援

県央農林事務所経営・普及部門

農福連携の取組は、農業者側には、働き手の確保や生産工程及び作業体系を見直す機会となり、農業生産の拡大や効率化による経営発展が期待されています。一方、福祉施設側には、障害者の社会参画の場や雇用・就労機会の拡大につながることを期待されています。

そこで、当部門では、茨城県共同受発注センターと連携し、農業者が福祉施設に農作業を委託する農福連携のマッチングを支援しました。

## 農業者と福祉施設のマッチング支援

農業者側と福祉施設側のマッチングがスムーズに進むよう、チャレンジ普及活動事業や農業労働力確保支援事業を活用して「農福連携導入支援セミナー」や「農作業体験会」を開催しました。農業者側では作業受入れ体制の整備、福祉施設側では作業内容の困難度の把握及び人員の選定につなげることができました。



写真1 農業者を講師にした農作業体験会



包装袋作成

ほしいもの選別

写真2 福祉施設利用者による作業の様子

## 農福連携取組経営体への経営支援

福祉施設からの作業従事者を受け入れられるよう、農業者の生産工程や作業体系の見直しを支援しました。見直した結果を基に農業者と福祉施設で打合せ、双方の課題共有や対応策を検討し、作業実施につなげました。

管内では26経営体が農福連携に取り組み、県全体の取組数である73経営体\*の35.6%を占める結果となりました。

\*農林水産省『農福連携に取り組む農業経営体の実態調査』に基づく茨城県調べ

## 農福連携の取組推進

農福連携の取組により、規模拡大や収益維持が実現された経営体が7経営体、労働力確保が実現された経営体が9経営体となりました。

これらの事例を基に、農福連携が経営改善の手段として活用できるようガイドブックとパンフレットを作成し、農業後継者組織等に紹介することで農福連携の取組を推進しています。



写真3 ガイドブック及びチラシ